

# 「水道用サドル付分水栓」及び「水道用ポリエチレン二層管」の口径拡大(40mm・50mm)について(お知らせ)

配水管への取付口から本市の水道メータまでの給水装置材料に関しましては、現在、引込口径25mmに限り、「水道用サドル付分水栓」及び「水道用ポリエチレン二層管」を採用しておりますが、この度、その口径を40mm・50mmへ拡大することとします。また、口径拡大に伴い既存の給水装置材料についても変更がありますので、下記内容をご確認頂き、設計・施工の際には、ご留意頂きますようお願い致します。

1. 適用口径 引込口径40mm、50mm
2. 新規材料
  - 1)水道用サドル付分水栓(コア含む)：JWWA B 117又は本市承認基準による
  - 2)水道用ポリエチレン二層管(1種)：JIS K 6762による
  - 3)水道用ポリエチレン管金属継手：JWWA B 116又は本市承認基準による
  - 4)鋳鉄製割T字管(外ネジ型)：本市承認基準による
    - ※1. サドル付分水栓は、口径350mm以下の配水管からの分岐に適用します。(400mm以上は割T字管)
    - ※2. 本市承認基準は、水道局ホームページ(材料承認について)に掲載しています。
3. 標準配管 水道局ホームページ(指定給水装置工事事業者の方へ)に掲載しています。
4. 適用開始日 平成26年9月1日(月)以降の給水装置工事申込分
5. その他 次の材料については、平成27年8月31日をもって、配水管の取付口から本市の水道メータまでの間における使用を廃止する予定です。
  - 耐衝撃性硬質塩化ビニル管(HIVP)：全口径
  - 鋳鉄製割T字管(フランジ型)：50mm
  - 耐震防食型分水栓：25mm

引込口径	対象	分岐方法	現状	口径拡大後(平成26年9月1日～)
40mm	配水管	サドル付分水栓		①
		割T字管		②
		割T字管		③
	配水細管	テーズ		④
		サドル付分水栓		⑤
				⑥
50mm	配水管	サドル付分水栓		⑦
		割T字管		⑧
		割T字管		⑨

注)上表のうち、③、④、⑥、⑨については、平成27年8月31日をもって廃止する予定です。

引込 口径	対象 分枝	現 行	口徑拡大後分枝方法 (平成28年9月1日申込分より適用)	標 準 配 管 図
40 mm	サドル付分水栓	①	サドル付分水栓40 PE40 ポリエチレン管金属継手	
		②	新工字管本径40 PE40 ポリエチレン管金属継手	
	割丁字管	③	新工字管フランジ型50 Sバンド HWP40 フランジ管用特殊継手 片割片フランジ管50x40	
		④	Sバンド HWP40 HWPチーエス 特殊継手	
50 mm	サドル付分水栓	⑤	サドル付分水栓40 PE40 ポリエチレン管金属継手	
		⑥	PE40 Sバンド サドル付分水栓40	
	サドル付分水栓	⑦	サドル付分水栓50 PE50 ポリエチレン管金属継手	
		⑧	新工字管本径50 PE50 ポリエチレン管金属継手	
割丁字管	⑨	新工字管フランジ型50 Sバンド HWP50 新工字管用フランジ管 フランジ管用特殊継手と片割片		

注) 上表のうち、③、④、⑥、⑨については、平成27年8月31日をもって廃止する予定です。